

令和元年度 総務厚生常任委員会行政視察報告書

- 1 視察日 令和元年7月31日(水)～8月2日(金)
- 2 視察地
 - (1) 富山県氷見市(面積230.56km²、人口約4万8000人)
 - ・コンバージョンによる庁舎移転について
 - (2) 石川県かほく市(面積64.44km²、人口約3万5000人)
 - ・子育て応援事業について
 - (3) 福井県勝山市(面積253.88km²、人口約2万4000人)
 - ・わがまち魅力発散事業について
- 3 参加者

委員長	櫻井恵二	
副委員長	中里理香	
委員	石塚政行	
委員	神谷靖	
委員	伊藤幹夫	
委員	和田安司	
委員	石井侑男	
委員	中村久信	
随行者	船山幸男	(総務課 副主幹)
随行者	水沼宏朗	(議会事務局)

4 視察概要

(1) 富山県氷見市 コンバージョンによる庁舎移転について

7月31日（水）13：30～15：00

I 計画の背景・課題

氷見市では、市庁舎（旧）の老朽化や耐震性能不足、庁舎の分散配置等さまざまな問題を解決するため、閉校となった旧富山県立有磯高等学校の体育館と校舎棟の一部をコンバージョンし、新しい市庁舎として整備しました。

① 耐震性等の不備

平成23年10月から約半年間かけて市庁舎（本庁舎）の耐震診断調査（H24.3.11 富山県 耐震診断等評定委員会耐震評定書交付）を実施したところ、耐震性能を表す I_s 値（構造耐震指標）の最小値は、本館では2階及び4階0.23、別館では1階0.30であり、市庁舎に求められる基準値（0.75）を満たしておらず、震度6強クラスの地震に対して、建物が倒壊し、または崩壊する危険性が高いとされた。また、富山県が発表した津波シミュレーション調査結果によると、市庁舎（本庁舎）は糸魚川沖地震（断層が連動する場合）による津波の浸水想定区域内に位置している。

② その他の課題

ア 市庁舎（本庁舎）の老朽化

市庁舎（本庁舎）の本館は昭和43年の竣工であり築44年目、また別館は昭和34年の竣工であり築53年目を迎えており、建物はもとより設備も老朽化してきている。このため、数年後には建替えを検討する必要がある。

イ 庁舎の分散

現在、市庁舎は、本庁舎、教育文化センター、いきいき元気館、環境浄化センターの4箇所分散を余儀なくされており、利用者にとって極めて不便な状態にある。

ウ 駐車スペースの不足

市庁舎（本庁舎）の駐車スペースは借地を含めても70台程度しかなく、大勢の人が集まる会議やイベント等を市庁舎（本庁舎）で開催することができないほか、3～4月の住民異動届の混雑時や選挙の期日前投票時などに駐車場が不足し、利用者にとって極めて不便な状態にある。加えて、職員駐車場も必要台数を確保できていない。

エ 庁舎のバリアフリー化

市庁舎（本庁舎）は正面玄関が2階にあるほか、エレベータも利用しづ

らい場所に設置されているなど、建物の構造上バリアフリー化への対応ができておらず、来庁される高齢者や障がい者に負担をかけている。

II 市庁舎の整備の必要性及び整備方法についての比較検討

① 市庁舎の整備の必要性

東日本大震災の教訓を踏まえ、地震や津波等の災害時における行政機能の維持及び防災拠点機能の強化が求められていることから、耐震性等に不備のある現在の市庁舎（本庁舎）を地域防災上の観点から緊急に整備し、災害に強いまちづくりを進める必要がある。

② 市庁舎の整備方法についての比較検討

市庁舎の整備方法については、次の7つの選択肢が想定され、それぞれについて比較検討した。

- ア 耐震補強をせずに現庁舎を当面継続使用
- イ 現庁舎を耐震補強
- ウ 現在地で新築
- エ 旧市民病院建物を改修して再利用
- オ 旧市民病院敷地で移転新築
- カ 旧有磯高校校舎を改修して再利用
- キ 旧有磯高校体育館を改修して再利用

③ 平成25年6月「新市庁舎デザインワークショップ」を開催。このワークショップは市民を巻き込み10月までに合計4回開催された。

III 建設事業費（市庁舎移転整備事業費[実績]）

建設費

工事請負費	1,553,224 千円（内装木質化分 19,854 千円）
設計等委託料	68,186 千円
用地購入費	289,745 千円
事務費	7,923 千円
合計	1,919,078 千円

収入（市庁舎移転整備事業費の財源）

国庫補助金	38,882 千円
県補助金	3,905 千円
市債緊急防災、減災事業債	1,614,200 千円… A
一般財源	262,091 千円… B
合計	1,919,078 千円

$A \times 30\% = 484,260$ 千円…C ← 旧庁舎の面積分交付税があった。
市の実質負担額 $B + C = 746,351$ 千円 ← 一般財源当初見込みの1/3

IV 新庁舎の特徴と工夫

◎ メリットを生かす

体育館の特徴である「柱・壁の無い大空間」は今回の計画を進める要因ともなった最大の利点です。この大空間を生かし、1階は市民と密接に関係する部署を全て配置することで、分かりやすく移動距離の短い「やさしい窓口」とし、これまで問題であった窓口の分散配置を解消することができました。

◎ デメリットを庁舎の顔に

2階アリーナは天井高さが10mを超え、空調効率が極端に悪くなることが想定されました。天井を低く抑える必要があるが採光窓は上部にしか無く、快適な執務空間を造る上での「致命的な欠陥」でしたが、「船底型天井」の設置により、気積を40%程度抑えて空調効率を向上させ、上部窓からの十分な採光も確保することができました。天井全面に張った軽量の白いテント膜は、日中は自然光、夜間はアップライトで照らされることで、室全体の明るさ感を確保するとともに、印象的でダイナミックな「新市庁舎の顔」となる空間を造りだしました。



V 矢板市として参考にし、具体化したい手法

人口減少社会の中で今後は、公共施設の再活用なども考えていかななくてはならない。問題を先送りにせず、市民サービスや利便性の向上に注力していくべきである。財政の厳しい中で、より良い市民サービスを実現するための努力と市民への丁寧な説明を、時間をかけてでも進めていく必要がある。氷見市においても新庁舎建設計画が持ち上がった当初賛成派と反対派に分かれ、市長選挙でも争点となった。しかし、粘り強い説明と丁寧な対応で、わずか3年で市民の理解を得て着工へこぎつけている。財政難の中新たな庁舎を建設することは、大変難しい課題である。公共施設の更新は大規模災害に備え、市民の生命を守るためにも必要である。率直な意見交換を市民・行政・議会一丸となって進めていくべきであると感じた。

(2) 石川県かほく市 子育て応援事業について

8月1日(木) 9:30~11:00

I 事業の内容・課題

【子育て支援事業】

赤ちゃんすくすく応援事業(H19) … 3万円分のかほく市共通商品券贈呈
不妊治療費助成の拡充(H23)

不育治療費助成制度の創設(H23)

子ども医療費助成の拡充(H23)

高校卒業まで入院・通院の自己負担分について全額助成

※ H29年1月より窓口現物給付化

小学生のスクールバスエリアを拡充(H24)

小学校全学年3学年以下学級導入(H26)

保育サービスの充実

延長保育、一時保育、休日保育、病児保育、病後児保育など

保育施設の充実・・・統廃合により全保育園(9園)を整備(H26年度末)

子ども総合センター「おひさま」開設(H27年10月)

認定こども園への移行、公立一園を民営化(H30)

【定住促進事業】

「若者マイホーム取得奨励金」制度(H22)

45歳未満の方が、市内で一戸建て住宅を新築(建売購入・中古住宅の購入も含む)した場合、最大200万円(H27.3より拡充)の建築奨励金を交付

「新婚さん住まい応援事業補助金」制度(H23)

40歳未満の新婚世帯が市内の賃貸住宅に入居した場合、月額1万円を2年間補助。(※新婚：婚姻届出日から1年未満)さらに

①夫婦とも市街からの転入・・・24か月間 満5千円/月

②夫婦どちらかが市外からの転入・・・12ヶ月間 15千円/月

③受給中に子どもを出産した場合・・・1年間延長5千円/月

現状…平成27年10月に開設以後、各子育て支援事業の参加者及び利用者は年々増加 平成30年度年間利用延べ人数 20,355人

課題…かほく市に転入して地域とのつながりが持てず、孤立している子育て世帯に対して、かほく市の子育て支援事業をPRしてつながりが持てるような支援が必要

課題における施策の転回…よりいっそうの「きめの細かさ」及び「関係機関との綿密な連携」を実施

ファミリーサポートセンター無料クーポン券（相談⇒支援への連携）
平成 27 年 4 月より、子育ての不安感の軽減や、経済的支援を目的に無料利用券(12 時間分)を配布し、気軽に利用できるようになっている。

少子化対策への取り組み

～働き方改革 仕事と生活の調和(ワーク・ライフバランス)～

- ① 育児応援事業所奨励金制度 育児休暇を取得した従業員を継続的に雇用している事業所に奨励金を交付

ア 交付要件 市内に事業所を有すること。常時雇用する労働者が 100 人以下

イ 対象従業員の要件 出生直前に 2 か月以上雇用されていること。6 か月以上の育児休暇を取得したこと。育児休暇終了後 1 か月以上雇用されていること

ウ 奨励金 従業員 1 人に付き 20 万円（同一年度 3 人まで）

- ② 民間企業向け ワークライフバランス推進事業

かほく市に拠点を持つ企業のワークライフバランス制度を支援することを目的に、効果的かつ実現性の高い「WLB（ワークライフバランス）支援事業プラン」を設定。PDCA サイクルに則ったプロセス構築により、子育て支援事業のひとつとして発展させていく。【H30 実績】 参加事業所 10 社

II 定住促進施策の効果

【かほく市出生数・入学者数推移】平成 31 年度 4 月 1 日現在

年度	出生人数		学年	児童数	増減
平成 16 年度	290 人	⇒	中学 3 年生	354 人	64 人
平成 17 年度	264 人	⇒	中学 2 年生	326 人	62 人
平成 18 年度	288 人	⇒	中学 1 年生	326 人	41 人
平成 19 年度	267 人	⇒	小学 6 年生	314 人	47 人
平成 20 年度	241 人	⇒	小学 5 年生	277 人	36 人
平成 21 年度	266 人	⇒	小学 4 年生	305 人	39 人
平成 22 年度	250 人	⇒	小学 3 年生	286 人	36 人
平成 23 年度	256 人	⇒	小学 2 年生	328 人	72 人
平成 24 年度	289 人	⇒	小学 1 年生	340 人	51 人

転入者の数が増えている。小さい子を持つ家庭が入ってきた結果である。

Ⅲ かほく市の子育て支援メニューの理念・ポイント

「住んで（て）よかったみんなとつながる自分にあった子育てを見つけるまち かほく」

結婚、妊娠・出産、子育て等ライフステージにあわせた切れ目のない支援の実施

① かほく市子ども総合センター「おひさま」

子ども・子育て事業計画での骨格である「子ども・子育て支援給付の創設」、「地域子ども・子育て支援事業」などのうち地域子ども・子育て支援事業として 13 事業に取り組む。市内の子育て中の親子の交流や、子育てに関する相談を行う子育て支援の拠点施設と位置付けし、行政窓口以外で子育て 親子が継続的に利用ができ、子どもの気になることや教育・保育の事を気軽に相談できる「支援」と「相談」の業務を兼ね備えた施設。

(事業内容)

- ア 利用者支援事業
- イ 地域子育て支援拠点事業 ← ハード的事业
- ウ 妊婦健康診査
- エ 乳児家庭全戸訪問事業
- オ 養育支援訪問事業（要保護児童支援）
- カ 子育て短期支援事業
- キ ファミリーサポートセンター事業
- ク 一時預かり事業
- ケ 延長保育事業
- コ 病児保育事業
- サ 放課後児童健全育成事業
- シ 実費徴収に係る補足給付を行う事業
- ス 多様な主体が本制度参入の促進事業

Ⅳ 課題・問題点

- ① 転入者のほとんどが核家族・共働き家庭で、市の南部に集中している。
 - 困ったときに頼れる人がいない、周辺的环境もわからない
 - 園の年度途中の入園対応が難しい
 - 保育士の人材確保(未満児の対応)
 - 山間部のこども園。学校の児童数減少
- ② 発達障害や子育て不安など「困り感」のある家庭へのきめ細やか支援の充実
- ③ 地域全体で子育てを支える体制の構築

V 子育て世代からの要望

- ・医療機関の・・・産婦人科、小児科、耳鼻咽喉科
- ・子育て支援センター、ファミリーサポートセンターなどのサービスの認知度が低い。
- ・親にとっては0歳から預けられれば助かるかもしれないが、子どもが3歳頃までは親元にいさせてあげられるようなサポートを期待

【今後の展望】

「第2期かほく市子ども・子育て支援事業計画」（2019～2024）に基づき、適切な設備・体制を整え、満足度の高い施策を展開していく。



VI 矢板市として参考にし、具体化したい手法

サービスの認知度をどうあげていくのかが課題として取り上げられていた。矢板市においても市民サービスの認知度UPが課題である。また、「困り感」のある家庭への支援は重要であるが、そういった世帯がどのようにすれば公的サービスとつながることが出来るのかを今後真剣に考えていくべきである。まずは、参加しやすいメニューの提供と情報の伝達力をあげていくことについて取り組むべきだと考えた。

(3) 福井県勝山市 わがまち魅力発散事業について

8月2日(金) 10:00~11:30

I 計画の背景・課題

① エコミュージアムを取り入れた背景

平成14年(2000年)12月山岸市長が「ふるさとルネッサンス」を提唱
「ふるさとルネッサンス」の実現に向け、「エコミュージアム」をまち
づくりの手法として取り入れ、新しい価値観による豊かさを実現する。

21世紀の「豊かさ」の尺度は変わる。新しい価値観による「豊かさ」を
求める。

【エコミュージアムの重要機能】

ア 地域にある遺産を現地で保存する機能

イ 地域に密着した博物館としての機能 ・地域の有形・無形の遺産を収集
保存、調査研究、展示し、教育普及活動を行う。

ウ 住民が主体的に参加する場を保障する機能 ・エコミュージアムの遺産
は、住民が日々生活している場にあり、住民の参加を欠かすことはできな
い。

【基本理念】

ア 遺産の発掘と保存活用

イ 地域への愛着と誇り

ウ 新しい価値観による魅力発見

エ 活気ある元気なまちづくりと地域経済の発展

② エコミュージアム協議会

2003年6月~ エコミュージアム協議会スタート

各地区まちづくり団体、市民団体、商工会議所等の関係団体、県立恐竜
博物館をはじめとする観光施設、文化財保護委員会、行政の計32団体の
代表者からなる、エコミュージアムに関する方針決定・連絡調整機関。

③ わがまち助成事業

市民自らが地域の歴史・文化遺産、自然遺産、産業遺産を再発見して保
存するとともに、市民が主体的に、次世代に継承する運動を通じて活力そ
して特色ある地域づくりを勝山市エコミュージアムとして推進する **基幹
事業**

一律定額型補助⇒H14年度~H16年度→わがまちげんき **発掘**事業

企画提案型補助⇒H17年度~H19年度→わがまちげんき **創造**事業

H20 年度～H22 年度→わがまちげんき**発展**事業

H23 年度～H25 年度→わがまちげんき**醸成**事業

H26 年度～H28 年度→わがまちげんき**発酵**事業

H29 年度～H31 年度→わがまちげんき**発散**事業

2002 年 4 月 わがまちげんき発掘事業スタート 一律定額補助型

この事業は平成 14 年度より開始し、平成 16 年度までの 3 カ年事業
市民自らが地域の歴史・文化遺産、自然遺産、産業遺産を再発見して保存
するとともに、次世代に継承する運動を通じて活力、そして特色ある地域づ
くりを、勝山市エコミュージアムとして推進する。

市では、このような活動を行う各地域のまちづくり団体に対し、年間 100
万円(平成 16 年度は 80 万円)を上限として活動費を補助する。

助成金の使途に制約はないが、遺産マップの作成とそのマップを使った
遺産めぐりウォーキングの実施は必須とした。

この事業を通じてまちづくりへの市民参画の拡大と住民運動の活性化を
図る。

2005 年 4 月～わがまちげんき創造事業スタート 企画提案型事業へ

この事業は平成 17 年度より開始し、平成 19 年度までの 3 カ年事業
市内 10 地区において、「わがまちげんき発掘事業」によって発掘された、
遺産を活用し、各地域が連携した遺産の保存・活用と人材の育成を図り、地
域に誇りと愛着を持てる元気なまちの創造を目指す。

市では、勝山市エコミュージアム協議会と協働し、各地区や市民団体等か
ら事業提案をいただき、公開審査を経て市民の皆さんの主体的な活動を資金
面で応援する。

【事業の流れ】

各団体において、まちづくりに関する取り組みの企画・立案



審査会にて事業のプレゼンテーション



審査員（勝山市エコミュージアム協議会委員）による審査



助成金の決定・交付



報告会にて各団体の取組結果を発表

【公開審査会】

各団体から提案された取り組みを勝山市エコミュージアム協議会委員(30名程度)が5つの評価軸で審査

- ア 事案内容が工夫されているかどうか(発想・アイデアなど)
- イ 計画や進め方に無理はないか
(計画性・将来性・実現性・継続性・財政計画など)
- ウ 地域性を反映しているか
(地域特有の知恵や技術、当該地域で展開する必要性)
- エ エコミュージアムによるまちづくりにふさわしいか
(事業妥当性、効果など)
- オ その他(熱意・自己資金の確保・情報伝達技術など)
各評価軸に対し、10段階の評価を行う(50点満点)

【公開報告会】

事業採択を受けた団体から取り組み結果についての報告
各団体から、成果や良かった点、課題点などについて報告を行い、団体間での情報と対処方法の共有化を図る



次年度以降の取り組みにフィードバック

【審査会・報告会の意義】

- ・ 団体間の情報交換の場
- ・ 団体間の連携強化の場
- ・ 団体の企画力の向上
- ・ 団体のプレゼン能力の向上
- ・ 市民への情報提供の場
- ・ 市民への参加意識の向上など . . .

【活動事例】

まちづくり・むろこの会	村岡山里山公園化プロジェクト
谷はやし込み保存会	「はやし込み」復活事業
勝山青年会議所	クリーンアップ九頭竜川
野向町まちづくり推進協議会	えごまとえごま油
北谷町鯖の熟れ鮓し加工グループ	鯖の熟れ鮓し 等

18年間の事業数 382

II 今後の課題

- ・地域間、団体間の連携の推進と強化
- ・地域間、団体間の「温度差」の解消
- ・若者女性グループの参加意識の向上
- ・エコミュージアム協議会のNPO化

市民一人一人が地域のことを知り、誇りを持つ



市民一人ひとりが学芸員

III 矢板市として参考にし、具体化したい手法

「自分たちのまちは自分たちで盛り上げていく」という市民が街づくりに参加し、学校と地域が一緒になってわがまちを盛り上げるためがんばっている。

まちづくり活動を行う市民団体・NPO法人などは当初男性中心に活動していたが、若者や女性を対象とした部門を作り、現在では、中学校の生徒会などもこの取り組みに参加している。地域の問題を自分の問題として身近にとらえ、積極的に関わろうとする機運を高めていくこのような活動は矢板市においても参考にしたい取り組みである。

